
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.45 2017/1/12

1 平成 28 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果（中間報告）公表

12 月 26 日、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部は「平成 28 年度輸入食品監視指導計画の策定について」の別添「平成 28 年度輸入食品監視指導計画」に基づき実施している計画の実施状況について、中間報告を取りまとめ、公表した。その概要は次のとおり。（速報値、【 】内は前年同期の数値）

平成 28 年 4 月から 9 月までの輸入届出の件数は 1, 161, 978 件【1, 134, 155 件】、重量は 11, 874 千トン【11, 416 千トン】であった。

これに対し、98, 172 件（モニタリング検査 29, 387 件、検査命令 27, 641 件、自主検査 45, 285 件等の合計から重複を除いた数値）【101, 922 件（モニタリング検査 28, 539 件、検査命令 31, 764 件、自主検査 47, 067 件等の合計から重複を除いた数値）】の検査を実施し、358 件【431 件】に法違反が確認され、積戻しや廃棄等の措置を講じた。

条文別の違反件数は、法第 11 条違反（食品の規格（微生物、残留農薬、残留動物用医薬品）、添加物の使用基準等）が 224 件と最も多く、次いで法第 6 条違反（アフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等）が 89 件、法第 18 条違反（器具又は容器包装の規格）が 38 件、法第 10 条違反（指定外添加物の使用）が 12 件、法第 9 条違反（食肉の衛生証明書の不添付）が 3 件、法第 62 条違反（おもちゃの規格）が 2 件であった）。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000147056.pdf>